

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	掘削道路復旧					所管	都市づくり部 土木課		
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標]						[事業開始] 昭和22年度		
		[小 柱]						[終了予定] - 年度		
		[施 策]								
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	道路法					
	事業対象	一般区民、道路利用者								
	事業目的	公益事業者等が、区道において占用工事を行った場合に必要となる復旧工事を区が受託し、道路管理者の工事として舗装を一体的に整備することで、効果的に道路の復旧を行うことを目的としている。								
事業内容	占用工事を行った場合に必要となる復旧工事を区が受託し、道路管理者の工事として一体的に行っている。 [対象区道] 約1,200路線、約229km、約178万㎡									
委託の有無	なし		委託内容							
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種 別	指標の名称		(単位)	目標値 (31年度)	26年度	27年度	28年度		
	活動指標	施工面積		㎡	10,000	7,571	9,353	11,404		
		成果指標								
	決算額 (単位：千円)					81,878	119,705	129,557		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,752	10,025	11,146		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				81,878	119,705	129,558		
		総経費				94,630	129,730	140,704		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				92,713	120,972	134,514		
一般財源(区負担額)				1,917	8,758	6,190				
前回評価から改善した事項	なし									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	占用工事の施行者が行なうべき道路復旧を道路管理者である区が受託し、舗装を一体的に整備することで、工事期間の短縮、道路の掘り返しが抑制されるなど、大きな変化はない。							
	効率性	3	道路管理者の工事として一体的に実施することで、掘削部分だけでなく道路全体の工事を行うことができるため、大きな変化はない。							
	手段の適切性	3	占用工事の施行者の原因者負担により、区が道路管理者として工事を行っており、適切である。							
	目的達成度	3	道路管理者の工事として一体的に実施することで、効果的に道路の復旧を行っており、目標は達成されている。							
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性	維持		
道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持及び修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないことから、今後も事業を維持していく必要がある。							拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			